

| | | |
|---|--|---|
| ①上位の政策名 | 政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現 | |
| ②施策名 | 施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展 | |
| ③主管課 及び関係課 (課長名) | (主管課) 文化庁伝統文化課(課長:小松弥生) / 美術学芸課(課長:山崎秀保) / 記念物課(課長:岩本健吾) / 参事官(建造物担当)(参事官:苅谷勇雅) | |
| ④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定どおりには達 成できなかった (ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおりに は進捗していない) | <p>基本目標 8-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標がアの場合 イ=達成目標中ア又はイが三つ以上で、かつ、エがない場合 ウ=達成目標中ア又はイが二つ以下で、かつ、エがない場合 エ=達成目標中エがある場合</p> <hr/> <p>達成目標 8-2-1 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のものの指定等を積極的に行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=近代分野の割合(伸び率)が3ポイント以上 イ= 0~3ポイント未満 ウ= -3~0ポイント未満 エ= ~-3ポイント未満</p> <hr/> <p>達成目標 8-2-2 (基準年度:16年度 達成年度:20年度) 地方公共団体が実施する公有地化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公有地化の割合が 60%以上 イ= 55~60%未満 ウ= 50~55%未満 エ= 50%未満</p> <hr/> <p>達成目標 8-2-3 (基準年度:16年度 達成年度:18年度) 国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する「文化遺産オンライン構想」を積極的に推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=システム開発(情報検索及び情報収集システムの改良)及び英語 試行版公開が計画どおり進捗するとともに、画像提供及びリンク 参加館が1,000館以上 イ=システム開発(情報検索及び情報収集システムの改良)及び英語 試行版公開が計画どおり進捗したが、画像提供及びリンク参加館 が600館未満 ウ=システム開発(情報検索及び情報収集システムの改良)及び英語 試行版公開が計画どおり進まなかったが、画像提供及びリンク参 加館が600館~999館 エ=システム開発(情報検索及び情報収集システムの改良)及び英語 試行版公開が計画どおり進まず、かつ、画像提供及びリンク参加 館が600館未満</p> <hr/> <p>達成目標 8-2-4 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と 資質の向上を図るため、文化財の保存・活用に関する研修の実施を推進 する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=研修を修了した職員が1名以上いる公開承認施設の割合(伸び 率)が15ポイント以上 イ= 10~15ポイント未満 ウ= 0~10ポイント未満 エ= それ以下</p> <hr/> <p>達成目標 8-2-5 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要 な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向</p> | <p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果があがっ ているが、一部につ いては想定どおり達 成できなかった</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>上に資する。 【達成度合い（進捗状況）の判断基準】 ア＝受講者アンケートで、受講して大変参考になった・参考になったと回答した人の割合 80%以上 イ＝ 70%以上 ウ＝ 60%以上 エ＝ 50%未満</p> | |
| <p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p> | <p>達成目標 8-2-1 指標を踏まえ分析を行った結果、平成17年度末現在の文化財の指定等件数（累積総数）は21,292件であり、そのうち近代の分野のものは25.0%と増加しており、想定した以上に達成されている。</p> <p>達成目標 8-2-2 指標を踏まえ分析を行った結果、公有地の割合が58.5%となっており、想定どおり達成されている。</p> <p>達成目標 8-2-3 平成17年度末時点で画像提供及びリンク参加館が684館であり、また、大きなシステム開発は当初計画どおり進捗しているが、英語試行版の公開が遅延しており、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>達成目標 8-2-4 指標を踏まえ分析を行った結果、平成17年度終了時点で、本研修を修了した学芸員が1名以上配置されている公開承認施設の割合は55%程度と見込んでいたが、平成17年度終了時点で約57%であることから、想定した以上に達成されている。</p> <p>達成目標 8-2-5 指標を踏まえ分析を行った結果、90%以上の受講者から、受講して大変参考になった・参考になったという回答があったことから、想定した以上に達成されている。</p> | |
| <p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p> | <p>施策目標 8-2 の下の各達成目標については、想定どおり達成している。これらの達成目標を達成することで、「文化財の次世代への継承・発展」という点で国民生活により影響が現れたものと推論することができるが、これは、「文化による心豊かな社会の実現」という政策目標の達成に寄与しているものと言える。以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 8-2 については、想定どおり達成されていると判断。</p> <p>【基本目標期間全体の総括】 基本目標 8-2 については期間全体を通しておおむね順調に進捗し、想定どおり達成できた。</p> | |
| <p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p> | <p>達成目標 8-2-1 については、引き続き近代分野の指定等を積極的に進めていく必要がある。また、文化財保護法の改正により新たに保護対象となった文化的景観等については、選定等を着実に進めていく必要がある。</p> <p>達成目標 8-2-2 については、開発の切迫度、買上げ規模等に応じ、（1）直接買上げ方式、（2）先行取得方式を行い、適切な史跡等の保護及びその後の整備・活用を図る。</p> <p>達成目標 8-2-3 については、IT化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対応するため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を引き続き強力に推進する。 なお、英語試行版の公開遅延については、文化遺産の英訳の専門性（特異な表現）から確認等に膨大な時間と人が必要であると言った事情が考えられるため、今後は公開情報の簡素化（公開している文化遺産の名称のみを英訳するなど）という観点から施策を改善する必要がある。</p> <p>達成目標 8-2-4 については、更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図る。</p> <p>達成目標 8-2-5 については、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財行政に関する職員等の資質向上を図る。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、文化財の「指定」「保存」「活用」「人材育成等基盤整備」といった各々の段階における評価が必要であり、このため現在の 8-2-1、8-2-2、8-2-3 を以下のとおり修正するとともに、同種の達成目標である 8-2-4 と 8-2-5 を見直し、新たな 8-2-4 を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 達成目標 8-2-1（「指定」） 保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づいて、文化財のうち重要なものの指定等を積極的に行う。 ・ 達成目標 8-2-2（「保存」） 文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復その他の保存に必要な措置を実施することにより、適切な状況で文化財を保存・継承する。 ・ 達成目標 8-2-3（「活用」） 文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて国民にわかりやすい形でその公開・活用を促進する。 ・ 達成目標 8-2-4（「人材育成等基盤整備」） 専門的機関や NPO などとの適切な連携協力の促進、文化財に携る人材の確保と資質の向 | |

| | |
|----------------------|--|
| | 上、文化財保護に関する国民への普及活動等を通じて、文化財の保護継承・活用のための基盤を整備する。 |
| 評価結果の18年度以降の政策への反映方針 | 達成目標8-2-1 平成18年度においても、国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行うことにより、文化財の保護対象の裾野を広げることを目指す。 |
| | 達成目標8-2-2 平成18年度においても、地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。 |
| | 達成目標8-2-3 平成18年度はシステム開発の最終年であり、これまでの問題点・課題等を再度整理するとともに、平成19年度以降は1,000館程度の参加館を目指し、広報活動を積極的に行うなど、引き続き文化遺産オンライン上での情報提供の充実を目指す。 |
| | 達成目標8-2-4 平成18年度においても、文化財の保存及び活用に関する研修を実施し、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図ることを目指す。 |
| | 達成目標8-2-5 平成18年度においても、都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資することを目指す。 |

| ⑥指標 | 指標名 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-----|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 文化財の指定、選定及び登録の件数（累積総数） （達成目標8-2-1関係） | 18,094 | 18,789 | 19,798 | 20,474 | 21,292 |
| | 文化財の指定、選定及び登録の件数（累積総数）のうち、近代の分野の割合（%） （達成目標8-2-1関係） | 14.8 | 16.2 | 19.2 | 21.0 | 25.0 |
| | 史跡等の公有地の割合（%） （達成目標8-2-2関係） | 57.3 | 58.6 | 58.9 | 59.1 | 58.5 |
| | 文化遺産オンラインへの画像提供及びリンク参加館数 （達成目標8-2-3関係） | - | - | - | 579 | 684 |
| | 公開承認施設のうち、文化財の保存・活用に関する研修会の修了者が1名以上いる割合（%） （達成目標8-2-4関係） | 28 | - | 38 | - | 57 |
| | 受講者アンケートで、受講して大変参考になった・参考になったと回答した人の割合（%） （達成目標8-2-5関係） | - | - | - | - | 92.3 |

| | | | | | | |
|------------------------|--------------------|--|--|--|--|--|
| ⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況 | 上記に掲げた指標は、全て文化庁調べ。 | | | | | |
|------------------------|--------------------|--|--|--|--|--|

| ⑧主な政策手段 （過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括） | 政策手段の名称 （上位達成目標 [17年度予算額] | 政策手段の概要 | 17年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等） |
|---|--|--|--|
| | 文化財の指定等 （達成目標8-2-1） [32,848百万円の 内数] | 文化財保護法に基づき、文化財の指定、選定及び登録を行い、保存及び活用のために必要な措置を講じている。 | 平成17年度は、818件の指定等が行われ、これにより文化財を保存し、かつ、その活用を図ることで、国民の文化的向上に資することができた。 |
| | 史跡等の公有化 （達成目標8-2-2） [15,339百万円] | 土地利用制限を受けている史跡等の土地所有者の要望に応えるとともに、史跡等の保護、その後の整備・活用に万全を期す。 | 平成17年度は、史跡等に指定している民有地のうち1,274,037㎡の公有化を行った。 |
| | 文化遺産オンライン構想の推進 （達成目標8-2-3） [127百万円] | 【達成年度到来事業】 総務省と連携し、文化遺産のアーカイブ化を推進するとともに、全国の博物館・美術館等の文化遺産情報を集約化し、インターネットで公開する。 ※平成16年度事業評価（新規・拡充事業）実施対象 | 平成17年度は、利用者の声を反映したシステム開発（情報検索及び情報収集システムの改良）を行うとともに、美術館・博物館から画像情報等を直接入力できるシステムを確立したことにより、600館以上の参加を得ることができた。 【事業期間全体の総括】 |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>本事業は、平成16年度（新規）事業評価において、「我が国の文化遺産のインターネット上での総覧の実現とともに、国内外に向けて文化遺産情報を発信する。その際、全国の博物館・美術館等1,000館程度が、インターネットにおいて文化遺産情報の入口となるホームページへ参加すること」を目標としており、平成18年3月現在684館が参加している。今後は広報活動を積極的に実施するなど、引き続き文化遺産オンライン上での情報提供の充実を目指す。</p> |
| <p>指定文化財（美術工芸品）企画展示セミナー <small>（達成目標8-2-4）</small> [2百万円]</p> | <p>指定文化財（美術工芸品）の公開可能な博物館、美術館、資料館、文書館等（公開承認施設）の学芸担当者に対し、文化財の公開に関わる様々な専門知識と技能の研修を行う。</p> | <p>平成17年度は、49名の参加があり、文化財の公開に関わる様々な専門的知識と技能の研修を行い、各館の学芸担当者の資質の向上に貢献した。</p> |
| <p>美術館・歴史博物館学芸員専門研修会 <small>（達成目標8-2-4）</small> [1百万円]</p> | <p>公私立の美術館・歴史博物館の学芸員や学芸業務を担当する専門職員等を対象に、学芸業務に関する専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。</p> | <p>平成17年度は、45名の参加があり、美術館・歴史博物館の学芸員等に対し学芸業務に対する専門的知識・技能の向上を図る研修を行い、美術館・歴史博物館の活動の充実に貢献した。</p> |
| <p>伝統的建造物群保護行政研修会 <small>（達成目標8-2-5）</small> [一]</p> | <p>伝統的建造物群の保護行政に携る地方公共団体の職員等を対象に、職務遂行に必要な専門的事項に関する研修を行なう。</p> | <p>平成17年度は、72名の参加があり、文化財保護行政に必要な専門的知識の研修を行い、文化財行政に携わる者としての資質の向上に貢献した。</p> |
| <p>文化財行政講座 <small>（達成目標8-2-5）</small> [一]</p> | <p>都道府県等において文化財行政に携わる者を対象に、職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を実施する。</p> | <p>平成17年度は、87名の参加があり、文化財行政に必要な知識の研修を行い、文化財行政に携わる者としての資質の向上に貢献した。</p> |
| ⑨備考 | | |
| ⑩政策評価担当部局の所見 | ※実物の文化財の公開・活用の推進に関する指標を設定することを検討すべき。 | |

施策目標8-2(文化財の次世代への継承・発展) 平成17年度実績評価の結果の概要

